

令和7年4月9日

保護者 様

太子町立太田小学校
校 長 岸本 裕希

「警報」発表時の登校について

平素は本校教育の推進にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、児童の安全確保のため、暴風・大雨・大雪等にかかる「警報」及び「特別警報」発表時の登校について、下記のと通りの取り扱いとなります。

つきましては、テレビ・ラジオ・インターネット等の気象情報をご確認いただき、ご家庭での対応をお願いします。

記

休校

午前7時00分現在

太子町地域に大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの「警報」または「特別警報」が発表されている時は休校とし、警報が解除されてもその日の授業は中止とします。
警報発令中は、外へ出ないようにご指導願います。

登校途中に「警報」等が発表された時、または発表されていることがわかった時

安全確保に留意して状況に応じた対応をします。

◇学校に近づいている時は、そのまま登校します。

◇自宅・集合場所に近い時は、(保護者等の指示で)帰宅します。

登校後「警報」が発表された時

通学路の安全等を確かめてから下校させたり、保護者へ引き渡したりするなどの対応をします。その際は、学校メール配信システムでお知らせします。

その他

- *「警報」等が発表されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断した時は、別に連絡しますので、その指示に従ってください。
- *状況を見て登校が危険と判断された時は、連絡が無くても自宅待機させてください。
- *発表地域については兵庫県南西部でなく、「太子町」で判断するようになっていきます。(テレビ・ラジオ・インターネット等で確認)
- *「学校メール配信システム」の登録状況を確認したいと思います。4月21日(月)にテストメールを配信しますので、17時を過ぎても届かない場合は、連絡帳にて担任までご連絡ください。下校時刻・時間割変更・持ち物・事務連絡等、該当学年ごとにメール配信することがありますので、お子様それぞれの学年でご登録ください。